

第7回  
大橋よしひさ  
町政報告会資料

とき 4月13日(土) 午前10時より

場所 カルスタすぎと集会室1

# 第 7 回町政報告会資料

## I 会期

3 月定例会日程 (2/19~3/18) 会期 28 日間

【内訳】

実働	本会議	8 日
	委員会	5 日
休会	議案調査	3 日
	議事の都合	4 日
	休日	8 日

## Ⅱ 一般質問

### ① 大橋よしひさ一般質問

(2月25日)

#### 1、 生活保護費の不正受給のチェックは

Q 生活保護を受けている人数と世帯は。

A 316世帯、466人です。

Q どこが主体となってチェックをしているのか。

A 県が主体となってチェックをしています。

Q ケースワーカーの人数は。

A 5人です。

Q ケースワーカーとどのように意見交換をしているのか。

A 定期的な会議を年数回、調査結果の報告を受けています。

Q 不正受給の通報とその結果は。

A 住民より8件ありました。結論としてはすべて不正受給ではありません。

## 2、 非常勤特別職の報酬について

Q 日額 5,700 円となった経緯は。

A 明らかではありませんが、特別職の報酬を決める審議会の内容に基づいています。

Q 額を見直す考えはないか。

A 前向きに考えます。

## 3、 平成 24 年度を振り返って

① 東埼玉総合病院の移設について

Q 町民からの相談はなかったのか。

A ありませんでした。

Q 本当になかったのか。

A 違う課には数件ありました。

Q 健康を維持するための新たな施策は考えないのか。

A このことに限らず行いたいと考えています。

② 公共施設の使用料の改定について

Q 混乱はなかったのか。

A 特にありませんでした。

Q 利用状況、利用料の収益の変化は。

A 一月あたりにすると、

利用人数 12,228 人 → 13,226 人

利用料 301 万円 → 352 万円と増加です。

Q 西近隣公園の多目的スポーツ広場の条例改正、「当面の間」とはいつまでか。

A 特に区切りは設けていません。

#### 4、 スポーツ団体等の活動に対する町の関わり方は

Q 主催、共催、後援とあるがその違いは何か。

A 主催は町民体育祭のみです。共催、後援は数多く行っています。

Q 共催、後援の違いは何か。

A 共催は使用料が減免になりますが、後援はなりません。共催として認められるのは、公的な機関、スポーツ少年団などの団体が行うもので、政治的、宗教的なものでないものです。

5、 カルスタすぎとで使われていたパソコンは。

Q 更新されたパソコンはどこで使用されているのか。

A 保管されています。

Q 東公民館で使うことは考えなかったのか。

A 保守契約などが切れているため実現しませんでした。

## ② 議員一般質問

議員名	質問内容
伊藤美佐子	選挙の投票率向上に向けて
	高齢者肺炎球菌ワクチン接種に助成金を
	訪問型子育て支援事業の導入を
平川忠良	町管理の橋梁の安全対策は
	高齢者の交通安全対策は
	安心できる救急輸送体制について
森山哲夫	西近隣公園の多目的スポーツ広場について
	南側整備基本設計に基づく事業の再開について
大橋芳久	生活保護費不正受給者のチェックについて

	非常勤特別職の報酬について
	平成 24 年度を振り返って
	スポーツ団体等の活動に対する町の関わり方は
	カルスタすぎとで使用されていたパソコンは
石川 敏子	今後の幼稚園・保育園のあり方は
	子どもたちの居場所づくりを
	マルクワ家具跡地への商業施設の出店に伴う道路整備は
須田 恒男	新たに友好都市締結を締結する考えは
	自動販売機による今後の歳入の増加は
	電気料金値上げの対策は
阿部 啓子	公共施設改修計画は
	町長公約のうち「高齢者福祉を拡充します」について、その達成は
	保育園保育料は県平均まで引き下げを
窪田 裕之	介護予防の取り組みについて
	高齢者の見守りについて
	市街地の活用について
坪田 光治	就学前の教育・保育について

	防災について
	赤い力で地域活性化を
宮田利雄	人口増加策について
	学区の考え方について
	根用水路整備について
	町道 2051 号線の改修について
上原幸雄	小中学校の学力向上の取り組みについて
	まちづくりの実現と町長の決意を伺う

## 気になった話題

### ① 安心できる救急輸送体制について

#### あ 緊急出動回数

平成 23 年      2,037 件    一日平均 5.6 回

平成 24 年      1,996 件    一日平均 5.5 回

#### い 照会件数比較

年度	23 年	24 年
搬送人員・件数	1,895 人	1,817 人
1 回で決定	1,450 件 (77%)	1308 件 (72%)

3回までの照会	1,778件 (94%)	1,655件 (91%)
最多照会回数	15回	22回

う 東埼玉総合病院への搬送

	搬送時間	搬送人員	輸送割合
移転前	平均 5.2 分	1,099 人	50.6%
移転後	平均 7.7 分	1,066 人	49.6%

② 電気料金値上げの対策は

伊藤忠エネクス株式会社と契約。

主な施設（6施設）で年 244 万 5,712 円節減見込み

③ 市街地の活用について

都市計画法…昭和 45 年に策定される。

市街地拡大には 1ha80 人以上の条件

杉戸町には 1h a あたり 72.9 人。→7.1 人不足している。

現在の市街化区域 446h a（工業専用地域 72.2h a）

→人が住める市街化区域 373.8h a

7.1 人×373.8h a =2648 人 ※2648 人増が拡大の条件

#### ④ 学校区の考え方について

平成 30 年までは泉地区でも 2 クラス編成が可能。

慎重に検討を行う。

### Ⅲ 議案

今議会では 35 議案が審議され、すべて可決しました。

	議 案	決	大橋
諮 1	人権擁護委員候補者の推薦に基づき意見を求めることについて	可決	賛成
1	杉戸町監査委員の選任について	可決	賛成
2	杉戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について	可決	賛成
3	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決	賛成
4	埼玉県総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	可決	賛成
5	埼葛斎場組合の共同処理する事務の変更及	可決	賛成

	び同組合の規約変更について		
6	杉戸町道路線の認定にについて	可決	賛成
7	杉戸町新型インフルエンザ等対策本部条例	可決	賛成
8	杉戸町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成
9	障がい者自立支援法の改正に伴う関係条例を整理する条例	可決	賛成
10	杉戸町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例及び公益的法人等への杉戸町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成
11	杉戸町ごみ減量化・資源化等推進審議会設置条例の一部を改正する条例	可決	賛成
12	平成 24 年度杉戸町一般会計補正予算（第 5 号）	可決	賛成
13	平成 25 年度杉戸町一般会計予算	可決	賛成
14	杉戸町が管理する町道の構造等の基準を定める条例	可決	賛成
15	杉戸町課設置条例の一部を改正する条例	可決	賛成
16	副町長及び杉戸町教育委員会教育長の給与	可決	賛成

	の特例に関する条例の一部を改正する条例		
17	杉戸町職員の給与に関する条例の一部を完成する条例	可決	賛成
18	杉戸町町営住宅条例の一部を改正する条例	可決	賛成
19	杉戸町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	賛成
20	平成 24 年度杉戸町水道事業会計補正予算 (第 2 号)	可決	賛成
21	平成 24 年度杉戸町公共下水道特別会計補正 予算 (第 3 号)	可決	賛成
22	平成 25 年度杉戸町水道事業会計予算	可決	賛成
23	平成 25 年度杉戸町公共下水道特別会計予算	可決	賛成
24	杉戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	賛成
25	杉戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決	賛成
26	杉戸町こども医療費支給に関する条例の一	可決	賛成

	部を改正する条例		
27	杉戸町重度心身障がい者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成
28	杉戸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成
29	平成 24 年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決	賛成
30	平成 24 年度杉戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	可決	賛成
31	平成 24 年度杉戸町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決	賛成
32	平成 25 度杉戸町国民健康保険特別会計予算	可決	賛成
33	平成 25 度杉戸町後期高齢者医療特別会計予算	可決	賛成
34	平成 25 度杉戸町介護保険特別会計予算	可決	賛成

## 気になった議題

### 第 13 号 平成 25 年度杉戸町一般会計予算

総額 117 億 2 千万円 （前年度 2.7%）

※ 4.3 億円収入が足りずに、貯金より切り崩す。

第 15 号 杉戸町課設置条例の一部を改正する条例

健康増進課 → 高齢介護課

健康センター → 健康支援課 に改編

第 16 号 副町長及び杉戸町教育委員会教育長の給与の特例  
に関する条例の一部を改正する条例

町長任期終了時まで延長

	月給	賞与
副町長	5% (33,700 円)	5% (73,635 円)
教育長	8% (92,700 円)	15% (108,026 円)

第 26 号 杉戸町子ども医療費支給に関する条例の一部を改  
正する条例

中学校卒業時まで入院・通院の医療費を無料化

必要な額 1 億 3,800 万円

中学校卒業までとしているのは県内 9 割の自治体

高校卒業までとしているのは越生町、滑川町

## IV 全員協議会より

(1月16日)

- ・ 杉戸町水道ビジョン素案について
- ・ 町税の還付加算金の未還付等及び国民健康保険税の賦課漏れの処理結果報告について
- ・ 根用水路改修工事の延期について

(2月19日)

- ・ 杉戸町新型インフルエンザ等対策本部条例について
- ・ 第2期杉戸町特定健康診査等実施計画について
- ・ 杉戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- ・ 杉戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- ・ わかば保育園改築に伴う補助金について
- ・ 保育園保育料の見直しについて

(2月20日)

- ・ 幸手市ひばりヶ丘桜泉苑し尿処理施設改修計画について
- ・ 杉戸町が管理する町道の構造等の基準を定める条例について
- ・ 平成25年度役場組織について
- ・ 第5次杉戸町総合振興計画第3次実施計画について

(3月18日)

- ・ 杉戸町環境基本計画第3期実施計画について
- ・ 杉戸町水道ビジョンについて
- ・ 杉戸町水道事業に係る繰越工事について
- ・ 杉戸町公共施設改築・改修基本方針について
- ・ 杉戸町地域福祉計画及び杉戸町障がい者福祉計画について

## V その他

- ・ 第5回議会報告会（5月12日）